

# 第8部 農作物価

## 解 説

この部には、「農作物価統計調査」の結果から農作物価指数と年平均価格に関する統計を掲載した。

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

農作物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係のある物価を把握し、その結果を総合して農作物価指数を作成するほか、各種行政施策の推進等のための資料を整備することを目的としている。

#### (2) 調査の対象

##### ア 農産物生産者価格調査

農産物出荷団体等(農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、食肉卸売市場等)

##### イ 農業生産資材価格調査

農業生産資材を販売する小売店等

#### (3) 調査の時期

##### ア 農産物生産者価格調査

調査月は、季節調査品目(出回り月が限られている調査品目)を除き、毎年1月から12月までとし、季節調査品目については、調査品目ごとに平成26年及び平成27年の出荷量の多い月から順次加算し、原則として累積出荷量が年間出荷量の80%以上となる月とした。

調査日は、野菜については毎月5日及び15日現在、野菜以外の農産物については毎月15日現在とした。ただし、各調査日において調査不可能な場合には、各調査日になるべく接近した調査が可能な日とした。

##### イ 農業生産資材価格調査

調査月は、季節調査品目を除き、毎年1月から12月までとし、季節調査品目については、基準時(平成27年)の当該品目の出回り期間を考慮し定めた。

調査日は、毎月15日現在とした。ただし、調査日において調査不可能な場合には、調査日になるべく接近した調査が可能な日とした。

#### (4) 調査方法

農林水産大臣が委託した民間事業者の調査員が調査対象者に聞き取りを行う他計調査、又は調査対象者が自ら調査票に記入し、調査員の回収、郵送、FAX若しくはオンラインで民間事業者へ報告する自計調査の方法により行った。

### 2 集計方法

(1) 平均価格の算出方法

ア 農産物生産者価格調査

全国年平均価格は、調査都道府県別月平均価格（単純平均）に平成26年及び平成27年の該当月の都道府県別出荷量をウェイトとした加重平均により全国月平均価格を求め、それに全国の月別出荷量をウェイトとした加重平均により算出した。

イ 農業生産資材価格調査

全国年平均価格は、調査都道府県別月平均価格の単純平均により全国月平均価格を求め、この全国月平均価格を単純平均して算出した。

(2) 指数採用品目

農産物：122品目

農業生産資材：141品目

(3) ウェイト

平成27年農業経営統計調査「経営形態別経営統計（個別経営）」結果による全国の1農業経営体当たり平均を用いて、農産物については農業粗収益、農業生産資材については農業経営費から作成した。

(4) 基準時

基準時は、平成27年(暦年)の1か年とした。

(5) 基準時価格

基準時価格は、農業物価統計調査による平成27年の年平均価格である。

(6) 算式

ラスパイレス式(基準時加重相対法算式)である。

### 3 用語の解説

(1) 農産物価格指数

農業経営体が販売する個々の農産物の生産者価格を指数化したものであり、類似した商品群ごとに11の類別にまとめて作成している。

(2) 農業生産資材価格指数

農業経営体が購入する農業生産に必要な個々の資材の小売価格を指数化したものであり、類似した商品群ごとに12の類別にまとめて作成している。

### 4 利用上の留意事項

品目別の平均価格は、指数算定上の基礎資料として作成しているもので、調査銘柄等の変更に伴い価格の連続性が保てないこともあるため、利用に当たっては十分留意されたい。